

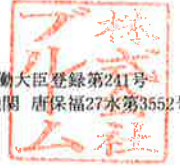
# 水 質 検 査 結 果 書

受付番号：WE2017-120-002  
発行年月日：平成 29 年 6 月 12 日

唐津市長 峰 達郎 様

試料名称	65 馬渡島 給水	天 候	晴
試料区分	給水	気 温	22.0℃
採水地点	馬渡島 製氷施設	水 温	22.0℃
採取年月日	平成29年5月22日	検査項目	全項目(51項目)
採取者	中島 雄也(株式会社ブルーム)	責任者	

〒849-5131  
佐賀県唐津市浜玉町浜崎1901-457  
株式会社ブルーム  
TEL:0955-70-4701  
FAX:0955-70-4711  
水道法第20条登録機関 厚生労働大臣登録第241号  
建築物飲料水水質検査業登録機関 唐保福27水第3552号



平成 29 年 5 月 22 日に受付ました貴依頼上記試料の検査結果を以下の通りご報告いたします。

No.	検査項目	検査結果	水質基準値	No.	検査項目	検査結果	水質基準値
1	一般細菌	0/ml	100/ml以下	27	総トリハロメタン	0.050mg/L	0.1mg/L以下
2	大腸菌	不検出	検出されないこと	28	トリクロロ酢酸	0.004mg/L	0.03mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0003mg/L未満	0.003mg/L以下	29	ブロモジクロロメタン	0.017mg/L	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005mg/L未満	0.0005mg/L以下	30	ブロモホルム	0.009mg/L未満	0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008mg/L未満	0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01mg/L未満	1.0mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.06mg/L	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.005mg/L未満	0.05mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03mg/L未満	0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004mg/L未満	0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01mg/L未満	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	18mg/L	200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9mg/L	10mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005mg/L未満	0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.08mg/L未満	0.8mg/L以下	38	塩化物イオン	29mg/L	200mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.02mg/L未満	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	27mg/L	300mg/L以下
14	四塩化炭素	0.0002mg/L未満	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	110mg/L	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	0.005mg/L未満	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02mg/L未満	0.2mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004mg/L未満	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001mg/L未満	0.00001mg/L以下
				43	2-メチルイソボルネオール	0.000001mg/L未満	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.002mg/L未満	0.02mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005mg/L未満	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下	45	フェノール類	0.0005mg/L未満	0.005mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9mg/L	3mg/L以下
20	ベンゼン	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下	47	pH値	7.0	5.8～8.6
21	塩素酸	0.06mg/L未満	0.6mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	0.002mg/L未満	0.02mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	0.013mg/L	0.06mg/L以下	50	色度	0.5度未満	5度以下
24	ジクロロ酢酸	0.005mg/L	0.03mg/L以下	51	濁度	0.1度	2度以下
25	ジブロモクロロメタン	0.020mg/L	0.1mg/L以下	-	遊離残留塩素	0.40mg/L	---
26	臭素酸	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下	-	---	---	---

判 定 : 水道水質基準に適合する。

検査方法 : 厚生労働省告示第261号

検査期間 : 平成 29 年 5 月 22 日 ~ 平成 29 年 6 月 2 日